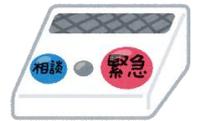


## 大井町ひとり暮らし高齢者等見守り機器導入費補助金

もしもの緊急時に備えて、ひとり暮らしなどの高齢者を見守ることができる機器の導入費用の一部を補助します。

### (高齢者を見守ることができる機器とは)

- 無線センサーや無線通信機を内蔵した機器で、安否確認できるもの。  
例えば…カメラ型やポット型の見守り機器、警備会社の緊急通報装置など。
- 電気などの使用状況から安否確認できるもの。



※機器の契約や設置は、利用する方と機器の業者との間で行います。

機器の選定にあたっては、見守りの内容・費用などをよく確認するようにしてください。

《参考》神奈川県庁ホームページ

「センサー・機器等による高齢者の見守り・安否確認サービス実施企業一覧」

### (対象は)

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方
  - ② 65歳以上のみの世帯の方
  - ③ 65歳以上で日常的にひとりで過ごす時間が長い方
- ※町税などに滞納がないことなどの条件があります。



### (補助金額)

上限 15,000 円

※機器の購入費用又はレンタル費用（初回のみ）、新規契約に必要な加入手数料又は登録手数料の一部を補助するもので、月々の利用料などは自己負担となります。

契約や設置、購入する前に手続きが必要です！

### (手続き)

- ① 「申請書」、機器の「見積書の写し」などを福祉課に提出します。
- ② 福祉課は、申請内容の審査を行い、申請者に「決定（又は却下）通知」を送付します。
- ③ 「決定通知」を受け取ったら、機器の契約や設置を行います。設置ができたなら、機器の「領収書の写し」などを添えて、福祉課に「実績報告書」を提出します。
- ④ 福祉課は、実績報告の内容を確認し、補助金額を確定後、申請者に「確定通知」を送付します。
- ⑤ 「請求書」を提出後、口座振込みにより補助金を交付します。

(問い合わせ) 大井町役場 福祉課 ☎0465-83-8024